

令和3年度 研究概要

研究推進担当者会議

所属名	特別支援教育センター	研究会議名	特別支援教育研究会議
研究主題	重度知的障害のある児童生徒の資質・能力を育成する授業づくりのプロセス ～言葉のイメージを育てる国語科「聞く・話す」の実践を通して～		
資質・能力 育成を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉をイメージしたり、言葉による関わりを受け止めたりする力 ・伝える楽しさを実感し、自分から発信しようとする意欲 		
研究内容	<p>文部科学省特別支援教育資料（令和元年度）によると、全国の特別支援学校小学部・中学部の重複障害学級に在籍する児童生徒の数は、昭和54年養護学校義務化以降増加傾向にあり、令和元年度は約3割が重複障害学級に在籍している。平成27年第2期川崎市特別支援教育推進計画には、小中学校特別支援学級の児童生徒の重度化・重複化に対し、一人ひとりの教育ニーズに応じた支援のあり方が課題として挙げられており、特別支援学級においても重度・重複化の傾向があると考えられる。</p> <p>近年の児童生徒の障害の重度・重複化を受け、平成29年特別支援学校学習指導要領には、改訂のポイントとして障害の多様化と重度・重複化への対応が盛り込まれた。また、教科等について、教科の特質に応じた見方・考え方を働かせることでより深い学びへとつながり、資質・能力を伸ばさせていくことが明記された。重度・重複障害のある児童生徒が在籍する特別支援学校においても、各教科の見方・考え方を働かせる授業づくりが求められていると言える。</p> <p>前述の特別支援学校学習指導要領には「各教科，外国語活動若しくは総合的な学習の時間に替えて，自立活動を主として指導を行うことができるものとする」と規定されているが、同時に解説編の中で「障害が重度であるという理由だけで，各教科等の目標や内容を取り扱うことを全く検討しないまま，安易に自立活動を主とした指導を行うようなことのないように留意しなければならない」と言及されている。また、一木（2020）は教科の学習について「子どもの障害が重いことのみを理由に、各教科を自立活動に替える判断をしている学校」の存在を指摘している。これらのことから、重度知的障害のある児童生徒に対する各教科の指導のあり方に課題があると考えられる。</p> <p>そこで、本研究会議では重度知的障害のある児童生徒を対象とした教科学習について研究を進める。研究の方法として、授業づくりのプロセス（実態把握、目標・内容の設定、評価、改善）への考察を通して、重度知的障害のある児童生徒の資質・能力を育てる教科学習のあり方を明らかにできると考えた。教科学習の一実践として、「すべての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるもの」（特別支援学校学習指導要領 解説編）とされる言葉との関わりの深い国語科を扱い、児童生徒の言葉をイメージする力や自分から発信しようとする意欲を育てる授業作りを検証する。目標の設定については、佐藤（2019）の目標設定シートを使用する。また、1人1台端末についても、支援の手立ての一つとして検討を行う。</p>		